

平成27年度 第1回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成27年4月9日(木)午後2時

場 所 安城市教育センター 会議室

出席した委員 都築雅人 委員長
大見 宏 委員長職務代理者
船尾恭代 委員
鳥居恵子 委員
杉山春記 教育長

出席した職員 杉浦三衛 教育振興部長
神谷秀直 生涯学習部長
寺澤正嗣 生涯学習部次長
早川雅己 総務課長
渡辺恭二 総務課主幹
兵藤伸彦 学校教育課長
沓名 勉 生涯学習課長
野畑 伸 スポーツ課長
岡田知之 中央図書館館長
石川芳弘 中央図書館主幹
牧 浩之 文化振興課長
筒井良廣 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後2時2分

日 程

第 1 委員長、教育長等の報告

<委員長>

3月 5日 安城西中学校卒業式

3月16日 臨時教育委員会

3月20日 丈山小学校卒業式

3月31日 退職者辞令伝達式

4月 1日 教職員新任式

<教育長>

- 2月20日 市部課長会
学校給食協会設立総会
幼児教育研究発表会
- 2月21日 市子ども会大会
- 2月23日 三河部都市教育長会議
- 2月27日 安城南高校卒業式
- 2月28日 大学生等海外留学奨学生面接
市交通安全市民大会
- 3月 3日 辞令交付式
市議会開会
- 3月 4日 市議会代表質問
- 3月 5日 桜井中学校卒業式
碧海看護専門学校卒業式
- 3月 6日 市議会一般質問
市PTA連絡協議会全体会
- 3月 8日 市婦人会協議会定期総会
- 3月 9日 市議会一般質問
- 3月10日 市議会議案質疑
- 3月11日 社会教育審議会
学校給食運営委員会
- 3月12日 図書館協議会
- 3月13日 市議会市民文教常任委員会
防災会議・国民保護協議会
- 3月16日 臨時教育委員会
校長面接
- 3月19日 ユースカレッジ閉講式
- 3月20日 ハンチントンビーチ市ジャパンフェスティバル参
～26日 加及び教育事情視察
- 3月31日 教育委員会出向辞令交付式
辞令交付式
デンソー安城ソフトボール開所式
退職者辞令伝達式

- 4月 1日 転任者辞令伝達・辞令交付式
教育委員会辞令交付式
新規採用職員辞令交付式
公民館勤務職員辞令交付式
市幹部会
教職員新任式
- 4月 2日 部課長会
教育委員会部課長会
- 4月 3日 県庁・西三河教育事務所あいさつ回り
- 4月 5日 スポーツ推進連絡協議会総会
- 4月 6日 小中学校辞令交付式
- 4月 8日 定例校長会

以上に出席しました。

第 2 報告事項

(1) 平成26年度3月補正予算及び平成27年度当初予算について
報告事項(1)について各課長説明する。

内容：平成26年度3月補正と平成27年度当初予算の概要について、
その中には丈山苑で音声ガイドを導入する費用やスマホガイドライ
ンの啓発用ステッカーの作成費用等が計上されている。

都築委員長：丈山苑の音声ガイドですが、4か国語ということですが、
結構外国の方は多いのでしょうか。

文化振興課長：台湾の旅行社が3年ほど前までは4社ほど来ていただい
ておりましたが、その時は2,000人近くありました。去年ですと、
2社の代理店が来ていただいて、1,000人弱ぐらいで少し減って
はしまいました。特に多かった時期にたまたま市長が見られまして、
今後は観光事業にも力を入れていきたいので、地方版総合戦略策定で
安倍内閣の第3の矢の一環として交付金がでるということで、これを
利用して丈山苑に音声ガイドを入れ、プラスして歴史博物館にも入れ
ていきます。

都築委員長：青少年愛護センター事業の中で、消耗品の「スマホガイド
ラインの啓発用ステッカー」ですが、150万円ということ結構費
用がかかるのですね。

生涯学習課長：細かいところまではわかりませんが、どのくらいの数を作るかで違ってきます。今ここでは、詳細な資料がありませんので正確な数まではお答えできません。

都築委員長：数がすごくたくさんあるのですか。

生涯学習課長：小学生に関係するような方にお配りすると考えると結構な数になると思っております。

船尾委員：教育講演会の関係で、田村響氏の講演会要請というのがありますが、これは実際に行われるのでしょうか。

学校教育課長：教育講演会支援事業のところでございますが、来年度は5年に1回の音楽会が開催されます。その関係ではあるのですが、田村響氏講演会要請ということにつきましては、申し訳ありませんが理解ができておりません。

船尾委員：要請しようかという程度でしょうか。

教育長：安教研が毎年行っている講演会の一環なのですが、内諾は得ているということでございます。

大見委員：字は“講演”となっていますがこれは、“口でしゃべる”講演ですか。

教育長：中身まではちょっと分かりません。

学校教育課長：1年に1回教育講演ということで、いろいろな講師の方をお呼びして、研修会を兼ねて講演を行っておりますが、来年度は田村響氏ということでお願いをしまして、詳細は分かっておりませんが、当然講演の中で少しは演奏をしていただけると理解をしております。

都築委員長：作手の野外センターを改修することになっていますが、かなり大規模な改修になりますか。

教育振興部長：内容的には、屋外の炊事場の改修や緊急避難小屋を新設する計画でありますので、そういった意味で、額的に工事量も多いものになってこようと思います。

都築委員長：子どもたちが寝る建物は、風呂とかトイレの改修がありますか。

教育振興部長：確かトイレの内装を改修します。

大見職務代理者：工事によって、今年の利用に支障がでますか。

教育振興部長：基本的には、シーズンオフになってからの工事となりま

す。もちろん、学校の方でも自然教室で使っておりますので、それが終わってから工事着手していく形になります。

都築委員長：将来的には、茶臼山の野外センターも改修するのでしょうか。

教育振興部長：正式な予算要求はまだですが、茶臼山の方は来年度を予定しております。

(2) 安城市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則の制定について

(3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例、規則の改正について

報告事項(2)、(3)について総務課長説明する。

内容：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正と市役所の機構改革により、安城市教育委員会事務局等組織規則他いくつかの規則の一部を改正する規則を制定したい。

都築委員長：地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正になったことによるものでしょうか。

総務課長：それに加えて、機構改革によりまして、給食課が廃止されて給食係が総務課に入ったこと、教育委員会が市役所本庁舎から教育センターへ移転したこと等により改正が必要になったものです。

(4) 西三河地方教育事務協議会規約の一部変更について

報告事項(4)について総務課長説明する。

内容：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、西三河地方教育事務協議会規約の一部変更をしたい。

(質疑なし)

(5) 安城市総合教育会議設置要綱の制定について

報告事項(5)について総務課長説明する。

内容：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、今年度から開催することになる総合教育会議の設置要綱を制定したい。

都築委員長：総合教育会議自体は、要綱が制定されるということですが、具体的なことはまだ決まっていないのですか。

教育振興部長：実際の会合は新年度になって、なるべく早い段階で、最

初の会議を開きたいということで企画政策課と調整をしている最中です。具体的に日にちまでは確定しておりません。また、最初に議題を何にするかということも、今から調整しながらセッティングさせていただくということになります。

都築委員長：年何回やらなければいけないとか、法的なしぼりはないのですか。

教育振興部長：回数を何回やりなさいということまでは、法律で決まっております。想定していますのは年2～3回、ただ今回の場合は総合教育会議の中で、大綱をつくりなさいという言い方がされております。大綱というのは教育、文化振興等に関わる根本的な方針ですが、それらの指針となるものを大綱として定めることが法律で決まっています。その内容につきましても今年度は協議してまいりますので、内容的には密度の濃い会議になるであろうと思っております。

都築委員長：公開ということで議事録もちゃんと残すということですから、今までのような懇談会という訳にはいかないですね。

大見職務代理者：教育総合会議の設置要綱ですが、基本的には市長が召集するものであって、教育委員会の方から召集を求めることができるという規定はあるのだけれど、教育委員会側から市長とどうしても話し合いたいということを出しても、市長がその必要はないと判断すれば、結局開かれない性質のものであるという理解でよろしいですか。ここが問題点だと思います。この会議は、市長が教育委員会をある程度コントロールできるようにするための会議のように思えます。何か言いたいことがあれば、市長が召集する。それは分かります。だけど、教育委員会の方から、市長に対して、こういう問題があるのではないかと、こういうところを検討してほしいというような、これは具体的な事項を示して、召集を求めることができるとは書いてあるが、それに対して市長はこれに応じなければいけないとは、何も書いていない。ここに問題があるのではないかと私は思います。上からの制度ですので仕方ないとは思いますが、やっぱりそういう案件が出てきたときには、前向きに会議を開いてほしいと思います。これは意見です。

都築委員長：教科書の選定については、市長は会議では議題にあげることはできないと書いてあります。それ以外のなるべく政治的な中立性

を保つということはしっかりと守っていかなければならないと思います。

(6) 平成26年度学校給食に関する指導の実施結果について
報告事項(6)について総務課長説明する。

内容：平成26年度の給食指導実施率(給食時に栄養指導、食に関する授業を実施した率)は、54.21%であった。因みに、平成25年度は53.05%である。

都築委員長：給食で聞きたいのですが、給食指導実施率が50パーセントぐらいですが、給食指導というのは具体的にはどういうことですか。

総務課長：まず、実施率が50パーセント程度ということなのですが、昨年もご質問をいただいたと思いますが、小学校1年生と3年生、そして中学校1年生は、全クラスやっていただくということで、実施しております。それ以外の学年につきましては、各授業の担当や学校の状況等によって、希望制ですので必ずしもすべてのクラスが、給食指導するものではありません。ですから、なかなか実施率というところでは、過去の例を見ますと多いときで58パーセントぐらい、過去五年ぐらいは50パーセントほどで推移しています。実施方法としては、担任の先生が授業の中に取り入れてもらう場合もありますし、それ以外のたとえば、給食の時間を利用してやられることもあります。内容的にはそれぞれの学校の状況に応じて、小学校1年生については、「野菜を食べよう」、小学校3年生については、「好き嫌いなく食べよう」、中学校1年生に対しては、「よりよい朝食を取ろう」というテーマを中心に指導していただいています。

都築委員長：給食を食べながら、そういう指導をするのですか。

総務課長：そういう場合もありますし、授業の中に組入れられる場合もあります。

(7) 安城市少人数学級編制の実施に係る市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(8) 安城市少人数学級編制の実施に係る市費負担教員の給与等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

報告事項(7)、(8)について学校教育課長説明する。

内容：県費負担教員の給与改定に準じ、市費負担教員の給与改定する

必要があり、条例及び規則の一部を改正する規則の制定をしたい。

大見職務代理者：地域手当が上がるのだけど、そのベースがダウンするとそれを基に出てくるいろいろなものが変わってくるわけですが、民間ではベースアップしている。余談ですが先生方の給料は実際どうなのかと思いました。

学校教育課長：計算をしたことがございませんので分かりませんが、行政的な視点から言うところを上げてこちらを下げて、だいたい一緒になるという時は、全体としてはだいたい下がっています。

(9) 学校医等の解職及び委嘱について

報告事項(9)について学校教育課長説明する。

内容：市内小中学校の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの学校医、学校歯科医等を委嘱したい。

(質疑なし)

(10) 平成27年度学級編制、教員数について

報告事項(10)について学校教育課長説明する。

内容：平成27年度の小中学校の学級数、教員数の合計は、前年に対して学級数はプラス3、教員数はプラス1となっている。

都築委員長：児童生徒数のほとんどは、変わらないですか。

学校教育課長：平成24年・25年と減りまして、昨年・本年度とほぼ横ばいとなっています。

(11) 安城市文化センタープラネタリウム検討会議の結果について

報告事項(11)について生涯学習課長説明する。

内容：事業仕分けにおける「0ベースで見直し」の判定を受け開催された外部の方を交えた検討会議の結果、プラネタリウム存続の是非については、存続が5人、廃止が0人という結果になった。

都築委員長：プラネタリウムの存続の是非について、存続ということですが、バージョンアップして新しい施設に変えるとかそういう意見はなかったのですか。

生涯学習課長：意見の中では、設備の更新という中で、いろんな手法みたいなものがあるそうです。その利用勝手という部分の中では、そういうことも考えられるのだけれど、施設は今の建屋の中に納まっていますので、そこの中でやれる範囲でないと当然ダメだろうし、半円形

のドーム型ですが、映すところが斜めになるような、そのような方式もあるそうですが、工事上のことを伴うことになると難しいのかなと思います。映すこと自体については、グレードアップといますか、逆にいうと今付いているレベルのものというのは、今の時代にはないのではないか、今の時代はほとんどがよいものになっているというか、そういう部分でのグレードアップは必ず付いて回ると認識しています。

船尾委員：事業仕分けの中でゼロベースというのは、費用の効果に対してどうなのかということで、たぶん“0ベース”になったと思うのですが、存続する場合の課題等についてとか、存続の理由を見ても、対費用については、触れられていないですが、大丈夫なのですか。

生涯学習課長：委員さんのご意見の中で、そういった部分のことについては念頭には入っているのですが、私どもが検討している中では、先ほども言ったどのレベルにするのかということと、他市のプラネタリウムとの差別化だとか、他の分野での活用だとか、そういうことで歳入が入ることが見込めるのかどうかということです。そういったものを含めた中で、いいものを作るにはお金はかかるけれど、それで人が呼べるのならばいいのですが、いいものは作ったのですが、特定な人しか来ないようなレベルのものであれば、そんなものは必要ないのではという判断にもなるだろうと思います。ただ、こういった施設ですので、必ず採算が合わなければいけないかどうかは、違う視点があるのではないかと思います。そういった部分で、委員さんの意見としては、その辺を含めて存続という意見になったと認識しております。そうは言いながら、グレードアップをするなら、それだけの効果が見込めるような運用とか計画をまとめていかなければいけないという認識は持っています。

(12) 第35回安城選手権大会冬季スキー競技会成績結果について
報告事項(12)についてスポーツ課長説明する。

内容：第35回安城選手権大会冬季スキー競技会について、2月14日(土)に白馬五竜スキー場で行われた一般の部、3月1日(日)ひだ舟山スノーリゾートアルコピアで行われた少年の部の競技会成績結果を示す。

(質疑なし)

(13) 安城市体育施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

報告事項(13)についてスポーツ課長説明する。

内容：安城市西部グラウンドゴルフ場の開設に伴い、安城市体育施設に関する規則の一部を改正する規則を制定したい。

(質疑なし)

(14) 市民ギャラリー郷土作家展「廣村正彰 デザインからデザインまで」の開催結果について

報告事項(14)について文化振興課長説明する。

内容：1月31日(土)から2月28日(土)まで、安城市民ギャラリーで、郷土作家展「廣村正彰 デザインからデザインまで」が開催され、入場者数は1,175人であった。

船尾委員：廣村さんの展示を観ました。講演会へも行かせていただきましたが、すごく楽しめました。北千住のスーパーに入ったら、おしゃれだなと思ったら、この方のデザインであったり、あべのハルカスでそこもおしゃれでみんなで写真を撮っていたら、それもこの方のデザインでした。結構、私たちが普通に行くところがこの人のデザインだということが分かって、また話をしてくださった中でいろいろな動画を見せてくださって、面白かったです。本当はもっとたくさんの方が見てくださると良かったのに残念だなと思いました。地元の方みたいですし、「後ろの方は、親戚ばかりです。」というような話を講演会ではされていません。

(15) 特別展「三河真宗の名刹 本證寺」の開催について

報告事項(15)について文化振興課長説明する。

内容：4月18日(土)から7月5日(日)まで、歴史博物館において、国史跡指定記念特別展「三河真宗の名刹 本證寺」が行われる。

また、3月28日の新聞で記事となったが、企画展「アッパレ！宮大工」は、展示ケースの中でカビの胞子の濃度が高いことが分かったため、会期を1週間短縮することになった。

大見職務代理者：歴史博物館の菌の検査の件ですが、これはたまたま2月26日に検査をした結果こういうことが分かったということですが、こういう検査は年に何回とか、月に何回とかそういう決まりがあって、

検査をしているのかという点と仮にこれがこのまま気がつかずに、行われた場合にどういう被害というものが想定されたのか聞かせてください。

文化振興課長：検査の件については、今まで年に2回やっていました。これを契機に今後は、展示会の終了もしくは途中で必ず1回行うことに変えます。被害に関しましては、ケースの中でカビが発生しているのではなくて、胞子があったということです。展示室の中は、温度や空調の関係でカビが生えない状態です。しかし、借りてきた展示物に胞子が付いて、それを燻蒸という作業、消毒をやらずにそのまま返した場合に、カビが発生する条件のところに置かれると、カビが発生するということが考えられます。一般的に我々が借りてくるところは、概ね博物館の類のところから借りてくるので、おそらくカビが発生することはないと考えます。しかし、個人の方から借りてくるものに関しては、そういうことをやってなくて、そういう悪い環境の物を借りてくるものですから、カビが発生することが考えられます。逆にカビが発生したものを借りてきた場合には、我々が燻蒸したものを入れるということをやっています。今後は、うちからカビの菌を持って行って、カビを発生させることがないように、特に消毒面でしっかりやっていこうと思います。

生涯学習部長：補足ですが、私が聞いているのは、燻蒸をしっかりやっておけば、カビは発生しない。その燻蒸を今後しっかりやる方向で対策をしていく。検査は毎回でなくても、燻蒸をしっかりやっていたらよいということで今まではやってきました。

都築委員長：今回は肉眼で見て分かったわけではなく、場所を拭いてそれを顕微鏡で見て分かったということですか。

文化振興課長：その通りです。その検査の方法を報告書に記載したので、寒天を所定の場所に押し付ける。それを持ち帰って、25度で5日間培養すると真菌があれば、カビのコロニーが発生する、そしてその数をカウントすると言うものです。ある程度のものは、無菌状態ではないので発生するが、それが一定の値の中で収まれば、基準をクリアしたということになります。

今回の件が分かった経緯は、定期的に行う年2回の検査がたまたま

この時期にあったので、実施したところ発覚したということですが。一般の方が条件の悪い場所で保管されていた資料を持込こんだことが、今回のカビの発生した原因の1つであると考えています。

大見職務代理者：2月26日に分かったということですから、それよりも前にこういう状態であったということですね。検査が半年に一回なので、その前の展示とか、半年の間のどこかで発生したということ、その間にそれがどこかに持っていかれて被害が発生した可能性があったわけですか。そういうことは今のところでしていないということですか。

文化振興課長：カビが発生したという報告は受けておりません。

大見職務代理者：さっき予算案の中で、音声ガイドを入れていこうということがあったのですが、こういう本證寺のような企画展ではそういうものがあるとよいと思います。それは何時頃、音声ガイドを入れることができるのか。常設展と企画展があると思いますが、両方ともそういう対応ができるのか、毎回企画展が変わるごとに新しい音声ガイドができるのか、今後のことについて聞かせてください。

文化振興課長：本證寺の時に間に合わせるように、音声ガイドの購入手続きをとっております。今回購入するガイドは、自前の職員で録音ができますので、展示会に関しては、特別展と企画展の両方とも頑張ってお金をかけて録音して、なるべく数多くの展示会で利用できるような準備を進めていきたいと考えています。

大見職務代理者：音声ガイドを借りるのは、有料になるのですか。

文化振興課長：他市を調査しましたが、西尾市は自前でやっているものに関しては、無料でやっています。岡崎市は500円ですが、岡崎市が購入したのではなくて、音声ガイドを売り込む企業がやっていたものです。名古屋などの美術館では、パッケージというか展示の中に音声ガイドの費用が入ったものを買っているものなので、音声ガイド自体の費用は分かりません。自前でやっているところは、無料のところが多いみたいですので、無料で行いたいと考えています。

船尾委員：保証金みたいなものは、取るのですか。リースするときに出して、返却したらお金が帰ってくるというような。そういうものがないと、機器そのものが無くなると聞いたことがあります。

文化振興課長：そういうアドバイスがありました。他市ではそういうことをやっているようです。実質的には無料になりますので、それはやってもいいのではと思っています。今はそういった運用に関する情報収集をしているところです。

都築委員長：本證寺の展示で、聖徳太子の立像が18年ぶりぐらいに展示されるそうですが、普段はここにはないのですか。

文化振興課長：本来は、本證寺にあったものですので、本證寺の絵伝同様、歴史博物館に寄託されるはずでした。しかし、立像はたまたま香港の展示会をするときに、文科省に指名され、その返却の時に東京国立博物館の方が、安城市歴史博物館でなくて、うちに貸してほしいと言うことで持って行ってしまったそうです。全国にいろいろある聖徳太子像の中でもその姿や状態が美しいということで、国立博物館でもただ倉庫にしまっておくのではなくて、2、3年に1回は博物館の入口付近に展示をして、見ていただいているそうです。ただ市の指定のままですので、もう少し上の評価をいただいても良いのではと思っています。

第 4 その他

総務課長： 次回の定例教育委員会は、会場を文化センターにしまして、4月30日（木）午後1時30分から行いますので、よろしくお願ひします。

閉 会 午後3時50分